

(別紙様式1)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和2年度志布志港湾事務所管内港湾施設設計・検討業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月9日	日本海洋コンサルタント(株) 福岡市中央区大名1-4-1	6010601028929	一般競争入札 (総合評価)	12,756,896	10,164,000	79.7%	
令和2年度志布志港(新若浜地区)岸壁(-14m)裏込・裏埋工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月24日	(株)植村組 鹿児島県鹿児島市伊敷5-9-8	7340001000529	一般競争入札 (総合評価)	124,452,070	111,786,167	89.8%	
令和2年度志布志港(新若浜地区)岸壁(-14m)裏込・裏埋工事(第2次)	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月24日	南生建設(株) 鹿児島県鹿児島市平之町8-13	2340001003131	一般競争入札 (総合評価)	108,644,846	97,463,124	89.7%	
令和2年度志布志港深淺測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年6月3日	(株)エコー 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1	2010501016723	一般競争入札 (総合評価)	10,666,599	8,387,500	78.6%	
令和2年度志布志港(新若浜地区)岸壁(-14m)水路測量	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年11月27日	三洋テクノマリン(株) 福岡市博多区神屋町10番15号	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	3,699,149	2,850,100	77.0%	

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式3)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和2年度志布志港監督船用船	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月1日	南九州観光開発（株） 鹿児島県志布志市志布志町志布志2-20-2	9340001015079	一般競争入札	10,091,644	9,403,240	93.2%	
令和2年度庁舎清掃業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月1日	(株)サンエス総合ビルメンテナンス 鹿児島県志布志市志布志町帖6617	7340001015238	一般競争入札	913,000	726,000	79.5%	
令和2年度志布志港気象海象観測装置保守点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月1日	(株)測研 福岡県北九州市戸畑区境川2丁目4-5	3290801002130	一般競争入札	3,305,821	3,245,000	98.2%	
令和2年度志布志港標識灯点検業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	令和2年4月1日	全国警備保障(株) 鹿児島県鹿児島市錦江町7番35号	4013301006347	一般競争入札	1,601,600	1,601,600	100.0%	

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。